
平成22年 第1回定例会

一般質問 飯田茂議員

平成22年 3月1日

▶質問

質問に先立ち、1月にハイチで、そして2月27日にチリで発生した大地震で亡くなられた方々のご冥福と、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、私は質問通告に従い、第1に高齢者対策について、第2に健康診査について、第3に鉄道駅舎のバリアフリーについて松原区長並びに関係理事者に質問いたしますので、ぜひ明快な答弁をお願いいたします。

まず、第1に高齢者対策についてお伺いいたします。

厚生労働省の平成20年簡易生命表によれば、日本の男性の平均寿命は79.29歳、女性は86.05歳で、世界でもトップレベルであります。本区の高齢化率は平成20年が19.6%で、平成25年には21.5%と予想され、高齢者のいる世帯数も増加傾向にあり、平成21年は10万1681世帯で総世帯数の29.5%を占めています。特に、高齢者のいる世帯のうち高齢単身世帯の割合が41.2%にもなっています。区民が望む保健福祉施策は、高齢者施策の充実が61.6%と最も高く、次が保健・医療施策の充実で58.1%であります。

そこで、区民が望む高齢者対策が今後もの確に実施されるよう、提案も含め何点か質問いたします。

第1点目は、ひとり暮らし高齢者生活実態調査などについてであります。昨年10月から今年2月にかけて、ひとり暮らし高齢者生活実態調査が実施されました。その際、現場では若干の混乱があったようであります。調査対象がひとり暮らし高齢者であったことや周知徹底が弱かったこと、また調査員が区職員などでなかったこともあり、ひとり暮らし

高齢者の皆さんは、ある日突然、区の調査ですと訪問されたので大変驚かれ、不安を持たれたようであります。今後、訪問調査などをする場合には、十分な準備と周知徹底をお願いしたいと思います。この調査結果は本人の同意を得て、警察、消防、さわやかサポート、そして自治会・町会に提供され、地域で高齢者の見守り、支え合いネットワークの支援、また、健康状態等を把握し、早期の介護予防プログラムへの参加促進に活用されることになっています。

そこで、ひとり暮らし高齢者生活実態調査の中間報告と今後の活用スケジュール、また、個人情報の管理についてお伺いいたします。

高齢者や障がい者などが急病になったとき、駆けつけた救急隊がその方の医療や緊急連絡先の情報を把握することは大変難しいと思います。このため、救急隊が迅速、適切に救命処置ができるよう、かかりつけ医、持病、服薬内容、緊急連絡先、健康保険証のコピーなどを専用の容器に入れ、その所在を知らせるステッカーを冷蔵庫に張り保管する救急医療情報キットがあります。万が一に備えることは、高齢者や障がい者などにとり安心・安全につながり、さらに災害時には区民にとっても大きな効果が期待できると思います。高齢者見守り、支え合いネットワーク活動事例集によれば、雪谷地区自治会連合会が地域力を活かし、救急医療情報キットの普及に先進的な取り組みをしています。

そこで、本区が助成などをし、広く区民に救急医療情報キットを普及してはと考えますが、いかかでしょうか。

第2点目は、高齢者ほっとテレホンについてであります。本区は、昨年4月に高齢者ほっとテレホンを開設し、区役所が閉まっている夜間や休日に、看護師やケアマネジャー等が高齢者に関する健康や介護、福祉などに関する相談をお受けしています。高齢者を取り巻く環境を考えると、昼夜、祝祭日を問わず、いつ、どこで、何が起こるかわかりません。いざというときに、すぐ相談できる窓口が24時間開設していることは、区民にとってこれほど心強いものはないと思います。おおた未来プラン10年によれば、高齢者

ほっとテレホンを知っている区民の割合を平成25年度までに50%にするとしています
が、目標が低過ぎるのではないかと思います。

そこで、高齢者ほっとテレホンの利用実績と、今後の展開についてお聞かせください。

第3点目は、家族介護者支援ホームヘルプサービス事業についてであります。本事業は
要介護4か5の認定を受けている65歳以上の高齢者にヘルパーを派遣し、在宅で介護し
ている家族の精神的・肉体的負担の軽減を図り、在宅での介護の継続を支援するものであ
ります。利用時間は1回2時間単位で、年間16時間までとなっています。我が党の高橋議
員が昨年第4回定例会で本事業の拡大、充実を質問したのに対し、高齢福祉担当部長
は、「始まったばかりの事業でございますし、現在のところ、スタート後の利用状況等を
十分に検証していきたいと考えております」と答弁されました。

そこで、5か月経過いたしましたので、利用状況と本事業の拡充についてお答えくださ
い。また、在宅介護家族への特別支援手当制度の創設を提案いたしますが、いかがでしょ
うか。

第4点目は、特別養護老人ホームについてであります。昨年の厚生労働省の調査によれ
ば、特別養護老人ホームの待機者は、全国で何と42万人を超えているということであり
ます。公明党は、昨年11月から12月にかけて、介護総点検を実施いたしました。その中
で、介護を受けたい場所が入所系の介護施設が45.8%、自宅は42.3%とともに高く、高
齢者に入所施設への期待が高く、抵抗感なく受け入れられている現状が浮かび上がってき
ました。これを踏まえ、公明党は2025年までに特別養護老人ホーム、老人保健施設、介
護療養型医療施設の介護3施設の倍増と、認知症高齢者グループホームなどの3倍増を実
現し、待機者の解消を目指す方針であります。

地域保健福祉計画では、特別養護老人ホーム等の整備を支援するため、160床以上の早
期整備を目指して、補助制度等の見直しを検討し、民間事業者の施設整備を支援するとし
ています。現在、二つの社会福祉法人から平成24年4月開設予定で特別養護老人ホーム

144床、ショートステイ18床の建設の意向が寄せられていますが、待機者が約1300人もいることを考えますと、これでもベッド数は全く足りないと思うのであります。

そこで、地域保健福祉計画でいう補助制度等の見直しとはどのようなものを想定しているのか、また、現行計画の抜本的な見直しについてお伺いをいたします。高齢者対策の一層の充実を願い、次の質問に移ります。

第2に、健康診査についてお伺いいたします。

区政ファイルによれば、本区の死亡者数は平成20年が5109人で、そのうち悪性新生物が1639人、心疾患が833人、脳血管疾患が507人、肺炎が481人と、この四つの病気で全体の67.7%を占めています。本区では、区民の健康を守るため、特定健康診査、特定保健指導、がん検診、肝炎ウイルス検診、39歳以下女性健診、緑内障検診など各種の健康診査を行っています。

そこで、区民の健康、長寿を願い、健康診査について提案も含め何点か質問をいたします。

まず、第1点目は特定健康診査と特定保健指導についてであります。平成20年度から従来の生活習慣病基本健康診査にかわって、40歳から74歳までの国民健康保険の加入者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査、特定保健指導、また、後期高齢者医療制度の加入者に対しては、長寿健康診査を行うことになりました。

特定保健指導については、特定健康診査の結果を判定し、保健指導の必要性に応じて情報提供、動機づけ支援、積極的支援に区分し、対象者には保健指導利用券を郵送しています。国が示す基準によれば、平成24年の特定健康診査の受診率を65%、特定保健指導の実施率を45%、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を10%に目標設定し、この目標に達しない場合にはペナルティーを課すと定められています。

これに対し、平成20年度の本区の特定健康診査の受診者は3万7197人で受診率約30%、長寿健康診査の受診者は2万1048人で受診率約35%、そして特定保健指導の利

用者は658人で実施率約15%と、いずれも大変低い現状であります。地域保健福祉計画では、特定健康診査の受診率を平成23年度までに60%、平成25年度までに65%、特定保健指導の実施率は平成23年度までに35%、平成25年度までに45%の目標を掲げています。

そこで、特定健康診査と特定保健指導の現状と成果、またその向上策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

区民が自分の健康を守るため、特定健康診査で得られた健診結果を継続的に把握し、みずからの健康管理に役立て、適切に対処することは大変重要であると思います。

そこで、本区では40歳になった方に健康手帳を配付していますが、どの程度配付し、利用されているのかお伺いいたします。

第2点目は、がん予防推進計画についてであります。日本では国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡する世界一のがん大国と言われております。本区のがん検診は、35歳以上を対象にした胃がん検診、40歳以上を対象にした肺がん検診、喉頭がん検診、大腸がん検診、20歳以上の偶数年齢の女性を対象にした子宮がん検診、40歳以上の女性を対象にした乳がん検診、60歳、65歳の男性を対象にした前立腺がん検診などがあります。これらのがん検診は区民の健康にとって欠かせない制度で、多くの区民が利用しています。

東京都は平成20年3月に、がんの予防から治療及び療養生活の質的向上を図る総合計画として、東京都がん対策推進計画を策定し、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、そして乳がんの受診率を50%にすることを目指しています。これに対し、本区では地域保健福祉計画で、平成23年度までに胃がん検診の受診者を7500人、肺がん検診は1万3000人、喉頭がん検診は2500人、大腸がん検診は1万5000人、子宮がん検診は1万3250人、乳がん検診は1万人、そして前立腺がん検診は2000人と各種がん検診の受診者増を目標に掲げています。

そこで、本区としてがん検診を一層推進するため、がん予防推進計画を策定することを提案いたしますが、いかがでしょうか。

第3点目は、がん教育についてであります。日本人はがんのことを知らなさ過ぎ、がんに対する知識は先進国の中でも特に低いと言われております。がん予防の第一歩として重要なことは、正確な知識の普及であります。がんについて知り、知識を高めることが、がん予防の行動につながると思います。その最も効果的な方法の一つが、学校でのがん教育であると考えます。

そこで、がん予防に向け、喫煙の健康への影響や薬物乱用とも関連づけ、健康な生活とがんの予防に関する知識を学校で教育することを提案いたしますが、いかがでしょうか。

第3に、鉄道駅舎のバリアフリーについてお伺いいたします。

私は、平成19年の予算特別委員会で、区民要望を踏まえ、五反田駅のバリアフリー化について、「JR山手線との連絡階段がきつく、エレベーターやエスカレーターを設置してほしいという強い要望があります」と質問いたしました。これに対し、「これから詳細設計に入りまして、2年ほどの工期をとりまして、平成の20年度の末に供用開始と聞いております」との答弁をいただきました。しかし、平成20年になっても工事の進展が見られないため、平成20年の第2回定例会代表質問で、「現在に至るまで工事は着手されておられません。その後の経過をお伺いいたします。」と再度質問をいたしました。これに対し、松原区長は、「池上線とJR線との連絡通路の奥行きが短いなどで、大規模な改修が必要となります。また、山手線終電から始発までの3時間程度の短時間での工事施工なので、工事期間が長期間となるとのことでございます。エレベーター1基、エスカレーター2基を設置し、供用開始は24年度末の予定でございます。」と答弁されました。

そこで、多くの区民が待ち望んでいる五反田駅のバリアフリー工事の進ちょく状況について、現状をお聞かせください。また、工事の前倒しと短縮を関係者に働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

次に、池上線の千鳥町駅五反田方面側の階段についてであります。現在の千鳥町駅は、改札口が1か所しかない当時と比較すれば大変利用しやすく便利になっています。特に、蒲田方面側の改札口にはスロープが設置され、利用者から大変喜ばれています。しかし、五反田方面側には車いす専用リフトはあるものの、きつい階段しかなく、高齢者や乳母車の利用者から、階段わきにスロープを設置してほしいとの強い要望があります。

そこで、本区から東急電鉄に対し、スロープの設置を働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

松原区長並びに関係理事者の前向きな答弁を心から期待し、質問を終わります。

<回答>

▶ 中村 区民部長

私からは、国民健康保険の保険者として、加入者に対して実施している特定健康診査と特定保健指導についてお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、特定健康診査につきましては、受診率が平成20年度目標値より15%低い30%となっております。平成24年度の目標値65%を達成するためには、一層の工夫が求められています。今年度は、受診率向上のために特定健診の受診開始を1か月早めるとともに、医療機関や薬局、公衆浴場などへのポスター掲示など、新たなPRに努めてまいりました。

また、特定保健指導につきましては、受診場所の拡大や土日、夜間でも受診できるようにしました。今年度までの特定健診につきまして分析した結果、特にメタボリックシンドロームのリスクが高いとされている40歳代、50歳代の男性の受診率が低いことがわかり

ました。平成22年度はこの年齢層の被保険者に対して、受診票の発送の際、特定健診の有効性をアピールするチラシを同封するなど、受診勧奨を実施いたします。

また、東京都保険者協議会の平成21年度の活動報告では、未受診者への追加での集団健診の実施や、がん検診との同時実施、広報キャンペーンの実施、医師会との連携などが有効な手段であるとしております。これらを参考にしながら、受診しない、または受診できない理由の把握に努め、関係部局が協力して受診率向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

▶大場 高齢福祉担当部長

それでは、私の方から高齢者関連の5点についてお答えいたします。

まず1点目でございますけれども、ひとり暮らし高齢者の生活実態調査に関してのご質問でございます。ひとり暮らし高齢者登録者と75歳以上の未登録者の方、合わせて約2万人の方を対象に調査をしております。1月末現在で、大体1万7000人の方からご回答をいただいております。健康や生活状態を把握する今回の調査では、認知症やうつ病状態などの心配がある方を含めまして、虚弱高齢者を把握することができます。この調査でございますが、2月いっぱい終了いたしまして、3月にはデータの集計、それから4月には名簿等を作成していくということでございます。これらの結果につきましては、今後のさわやかサポート等での個別相談ですとか介護予防事業への参加の勧奨、ひとり暮らし高齢者の支援等に活かすとともに、今後の区の施策の立案に役立ててまいりたいというふうに考えております。

また、ひとり暮らし高齢者として登録された多くの方には、災害時や平時の見守りのための消防、警察などへの情報提供の同意をいただきましたので、地域での見守りに活用し

てまいりたいというふうに考えております。また、個人情報の管理につきましては、厳正な取り扱いを関係機関に徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

2点目でございますが、救急医療情報キットの普及の件についてでございます。お話にございました雪谷自治会連合会の救急医療情報キットでございますけれども、これにつきましては、高齢者の見守りのネットワークづくりに有効な取り組みというふうに考えてございます。現在、区内ではこの取り組み以外でも、各地域でそれぞれの実情に応じました、地域力を活かしました様々な取り組みが行われております。区といたしましては、引き続きそれぞれの地域の特性を活かした見守りのネットワークづくりを支援してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、平成21年度から3か年でございますが、各自治会・町会が補助対象となっております東京都の高齢者地域見守り事業というのがございまして、この補助金を活用していただいて、自治会・町会の取り組みを支援させていただくという予定にしております。

3点目でございます。高齢者ほっとテレホンについてでございます。高齢者ほっとテレホンは、平成21年4月から夜間、休日等の区役所の閉庁時間帯の電話相談として開設をしております。これまで区報や民生委員協議会等様々な場を通じまして、事業の周知に努めてまいりました。利用実績につきましては、4月は利用件数は44件でございましたけれども、7月以降は毎月100件以上の件数がございまして、4月から今年の1月末までの利用件数の合計は1015件というふうになってございます。区民に対しての周知は進んでいるものと思われま。今後とも、高齢者の方やそのご家族が安心して生活できますよう、さわやかサポートや介護事業者などと密に連携をしながら、積極的にこの事業を周知して、区民への一層の浸透を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

4点目でございますが、家族介護者支援事業と在宅介護への手当についてのご質問でございます。まず、家族介護者支援事業でございますが、これは昨年の10月から開始してございまして、1月末までの4か月間でございますが、205名、延べ116回のご利用をいた

だいてございます。この事業につきましては、区報やポスター、高齢者のイベントやケアマネジャーの方の研修、こうした機会をとらえまして周知に努めております。今後でございますが、利用者の方等にアンケートを実施するなど、利用者の皆様のご意見を踏まえて、本事業の検証を進めてまいりたいというふうに考えてございます。また、今後の在宅福祉サービスを考えるにあたりましては、区としましては、基本的には、いわゆる経済給付的な施策よりも、在宅支援サービスの提供に力点を置くことを考えております。このため、平成22年度から新規事業としまして、家族交流会開催の事業を実施するほか、またショートステイの拡充などを実施してまいりたいというふうに考えてございます。今後とも、介護保険制度をより円滑に運営しながら、おおた未来プラン10年及び地域保健福祉計画に基づきまして、在宅介護サービスの充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

最後の5点目でございますが、特別養護老人ホームの整備についてでございます。地域保健福祉計画に掲げました補助金制度の見直しとはどういうことの想定かということでございますが、先般創設しました社会福祉法人に対する低利の貸付制度、こういうことが該当するというふうに考えてございます。こうした措置を講ずることによりまして、事業者がより参入しやすい支援体制の整備に努めておりまして、お話にございましたように、現在2か所の整備を進めておるというところでございます。今後とも、地域保健福祉計画で掲げました160床以上の目標の達成に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、代表質問で区長からご答弁申し上げましたように、今後の待機者の推移や居宅介護の状況等の総合的な観点から、より適切な計画数について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

私の方からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

▶永井 保健所長

まず、健康手帳の配付についてのご質問にお答えいたします。

健康手帳は、健康づくりに役立つ情報を記載しているほか、健康増進事業、健康診査、医療などを受けた記録を記入していただく欄を設け、健康づくりに活用していただくことを目的に作成し、配付しているところでございます。平成21年度は、新たに40歳になられた方、約1万2000人に対して、「がん検診のご案内」に同封し配付いたしました。お持ちの方には、健康手帳の趣旨をご理解いただき、ご自身の健康づくりに有効に活用していただいているものと考えております。

次に、がん予防推進計画を策定してはどうかというご質問ですが、国のがん対策推進基本計画及び東京都がん対策推進計画では、胃、大腸、肺、子宮、乳がんの5種類のがん検診について、受診率50%という目標を立て、各自治体に目標達成に向けた取り組みを求めているところでございます。大田区の健康づくりに関する総合的な計画として、平成22年度策定予定の（仮称）すこやかおおたプランの中のがん検診への取り組みも記載し、受診率の向上に向け計画的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

▶佐藤 まちづくり推進部長

私からは、駅舎のバリアフリー化についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、五反田駅のバリアフリー化の工事の進ちょく状況でございます。工事の進ちょく状況につきましては、昨年夏にエスカレーター及びエレベーターを設置する工事に着手してございます。現在、線路内の工事に取り組んでおり、エスカレーターにつきましては平成23年冬ごろ、エレベーターについては24年夏ごろに完成の予定と伺ってございます。したがって、先ほどお話がありました24年度末供用開始予定が、短縮の方向で

工事が進められているものと理解しているところでございます。本区としましては、利用者が一日でも早くエレベーター等を利用できるように、いただきましたご意見を事業者に伝えてまいります。

次に、千鳥町駅におけるスロープの設置についてでございます。千鳥町駅につきましては、平成14年当時、地元の要望を踏まえ、鉄道事業者が蒲田方面行きホームへの改札口やスロープの新設、また五反田方面行きホームにつきましては、車いす用リフトを設置した経過がございます。ご指摘の五反田方面側の改札口のスロープ化は、鉄道事業者がホームへの影響等、当時の駅施設の状況から、スロープの設置が困難であると判断し、やむなく車いす用リフトを設置したものと理解してございます。このようなことから、区としましては、今後の駅施設の大規模改修などの機会をとらえて、一層のバリアフリー化を鉄道事業者に働きかけていきたいと考えてございます。

以上でございます。

▶ 金澤 教育総務部長

私からは、学校でのがん教育につきましてご質問にお答えさせていただきます。

小中学校におきましては、体育、保健体育の保健領域におきまして、生活習慣が関係する病気の一つとしてがんを取り扱っているところでございます。学習内容といたしましては、喫煙が健康に及ぼす影響について、教科書を用いて非喫煙者と比べた喫煙者のがん死亡率を取り上げまして、喫煙者の方が喫煙しない方に比べて死亡率が高いというデータを図によって示す等をしてございます。今後も、健康な生活を子供たちが将来にわたって維持していく基本的な態度を養う学習の一環として、がんの予防に関する知識についての学習を行ってまいります。

以上でございます。